美しく

快適なくまもとへ。

訪れる人々が美しいと感じる街。
住んでいるみんなが気持いいと感じる街。
熊本市は、
潤いと安らぎのある
豊かな都市環境づくりに
取り組んでいます。

魅力ある都市環境の形成

緑と水の保全と創造

Human City くまもと
KUMAMOTO

緑化推進

市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力をあげての努力が続けられています。

昭和47年から始められた、老樹、名木の保存樹木指定は順調に進み、市による維持、管理は行き届いています。一方、市街地に残された貴重な緑「立田山」を守るため、県、市一体となって公有化を進めており、生活環境保全林には「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として利用されています。

また、街路、公園、学校、団地などの緑化や植林を積極的に進めており、目抜き通りなどにはフラワーポットを配置して、花いっぱいの街づくりをめざしています。59年からは西山一帯に「ふれあいの森林(もり)づくり」事業が始まり、小萩園に「森林学習館」などの施設が出来上り、市民の利用に供されています。

森の都を実現するには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と家庭の緑化が必要であり、これを促進するため、生垣設置奨励補助や新築、誕生の記念樹配布、ツタ苗、花苗の配布、地域環境緑化用樹木配布などを制度化し、その推進に努めています。

地下水保全

水は、生命の源であるばかりでなく、都市活動を支える貴重な資源でもあります。本市は、古くから清らかな地下水に恵まれ、上水道用をはじめ、農業、工業用など多用途に地下水を利用してきました。

しかし、この地下水も自然や社会環境の変化などから、序々に枯渇や汚染が懸念されるようになりました。

このため、市ではこの貴重な水資源である地下水を保全するため、地下水位の観測、地下水汚染調査など各種の調査を継続的に実施することにしています。また、市民の十分な理解と協力を得て、節水、再利用などによる水利用の合理化や地下水汚染の防止などの保全対策を推進し、将来も日本一おいしい水が飲める熊本市を目指しています。

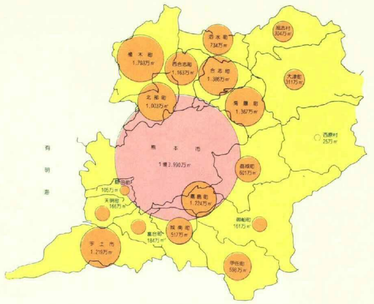

熊本市および周辺地域の地下水採取量

ふれあいの森林(もり)位置図

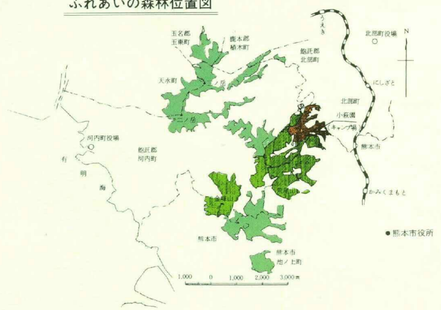

● 熊本市役所

森林面積

市・町	くまもと自然休養林	ふれあいの森林 計画地	ふれあいの森林 当初事業地
植木町	11	—	
玉東町	72	—	
天水町	123	—	
河内町	585	173	
北部町	254	233	108.18
熊本市	454	246	5.90
計	1,499ha	652ha	114.08ha

凡例	
	都市界
	町村界
	国有林(ふれあいのもり)
	鉄道
	国有林(くまもと自然休養林)
	当初事業予定地

公害防止

Human City くまもと
KUMAMOTO

本市は古くから「森の都」とうたわれ、緑と水に輝く自然の美しい都市として知られています。この良好な環境を護り育てるために、工場・事業場の監視、河川等水質の調査、テレメータシステムによる大気汚染の常時監視、交通騒音・振動の調査など、総合的な対策を講じており、現在まで、本市には深刻な公害問題は発生していません。

しかし、近年都市化の進展に伴い、交通騒音、音響機器などによる近隣騒音、生活雑排水による河川の汚れなど、いわゆる都市型公害が顕在化してきました。このような問題を解決するためには、市民の理解と協力が不可欠であり、市では公害防止に関する啓蒙活動に力を入れています。この一環として、昭和60～61年度には生活雑排水対策モデル地区を指定して、食器の汚れは拭き取ってから洗うなどの「家庭で簡単にできる浄化活動」を展開し、良好な成果を収めています。

今後はこの成果を踏まえ、啓蒙用ビデオなどを用いて、全市的にこの浄化活動の実践を呼びかける計画です。また、他の問題についても、種々の施策を積極的に推進し、心に潤いと安らぎを与えてくれる生活環境の創造に努めていきます。

公害苦情受付件数

（昭和61年度）

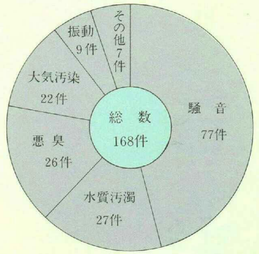

市役所局（花畑別館）

古町小学校局

中央監視局（本庁7F）

東部保健センター局

水道町局

大気汚染測定地点

河川の水質調査

保健衛生

Human City くまもと
KUMAMOTO

市民の健康は、幸福な生活と活力ある都市づくりの源です。現代は、平均寿命の伸び、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されてきていますが、その反面、生活様式や環境の変化に対応できず、心身の健康を損う人が多くなってきています。

市では、昭和54年に「健康都市宣言」を行い、更に61年には「市民健康の日」を定め、市民と一体となった各種事業を実施し、市民の健康づくりに努めてきています。

また、熊本保健所、新装なった西保健所に加えて、東部、北部の両保健センターでは、市民の健康保持のために、健康診査、健康相談、母子保健などの保健サービスを積極的に展開しています。両保健所ではこのほか食品、環境衛生、医療などの監視業務も行っています。

医療施設では、580床（一般540床、伝染病40床）を持つ市民病院が総合病院として、東部の拠点病院として、年間約50万人の患者から利用されています。併設された新生児未熟児医療は、全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、60年には80床に増床しました。助産施設として38床を持つ市立熊本産院は、専門医療機関として市民からの信頼も高く、年間２万人以上の患者が利用しています。

このほか、救急医療制度として昭和52年に発足した救急医療体制は、56年には熊本市医師会地域医療センターに業務委託し、市民の要望に応えることのできる救急医療体制へ逐次整えられてきています。

医療施設と従事者数

（昭和61年度）

主要死因別死亡率の推移

（人口10万対）

都市景観の整備

Human City くまもと
KUMAMOTO

都市景観は、その都市の歴史、風土、文化といった個性の表現であり、視覚的に都市を印象づける大きな要素です。都市のイメージを高め、都市を活性化する魅力的な景観の形成は、これからの都市づくりの中で重要な課題となっています。

本市ではすでに、電線の地中化、道路環境の整備、緑化推進など様々な景観向上のための事業に取り組み、その成果もあがりつつあります。しかし、都市景観の形成は、短期間に行政のみで出来るものではありません。市民と行政が一体となって共通の目標を定め、長期的視点で計画的に取り組む必要があります。

そこで市では、昭和61年度から学識者、専門家などからなる「都市景観研究会」を設け、本市の景観の将来イメージ、形成の方法、市民・行政の役割などを示した「熊本市都市景観基本計画」を策定しています。

今後市では、この基本計画にもとづき、国際化時代を目指した、個性的で魅力あふれる都市景観を市民、行政の共同作品として創りあげることにしています。

銀座通り

第２空港線

住宅

Human City くまもと
KUMAMOTO

市営住宅

低廉な家賃で入居できる市営住宅は、昭和20年から61年まで、10,389戸が建設されました。この間、１戸当たりの専用面積も広くなり、部屋も２Ｋや３Ｋから３ＤＫ、更に４ＤＫとなってきています。57年度から61年度までの５年間に、年平均324.2戸が建設され、62年度には第１種住宅100戸、第２種住宅300戸、合わせて400戸の建設が進められています。

また、耐火構造の年代が古い市営住宅では、部屋が狭く、設備の悪い住宅があるので、住みやすくするため改善をしています。

62年７月現在の市営住宅の管理戸数は8,734戸ですが、住宅の維持に必要な工事などは年次計画で、管理は使用状況などを把握して、適切に行っています。

建築指導

昭和51年度の建築許可申請による全建築物着工件数は8,633件であったが、年々減少して、61年度には前年度より増加したものの、着工件数は4,922件となっています。用途別には住宅関係が７割と一番多く、その７割が持家、残りの３割は貸家、建売住宅、給与住宅などです。

また、特殊建築物の防災対策は大変重要なことから、消防署、建築指導課合同で安全指導の特別査察を定期的に行うほか、一般建築物の違反防止には定期パトロールおよび建築行政協力員による監視を強化しています。違反建築物防止には「市政だより」などで、市民に対して幅広い啓蒙活動を行っています。

21世紀に向けて「活力に満ちた、住みよい街づくり」が積極的に進められていますが、都市景観に配慮した建築物に対しては、優秀建築物表彰制度を設けています。

建築確認申請の推移
(一般確認申請)

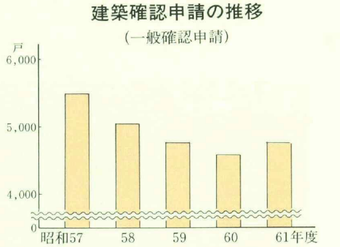

住宅建設状況

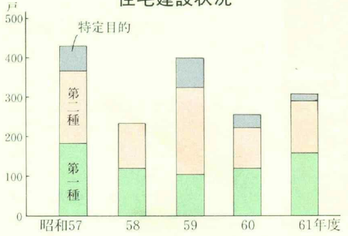

市営住宅の種別構造別管理戸数
(昭和61年度)

区　分	木　造	中層耐火	簡耐平家	簡耐２階	計
第１種住宅	177	2,840	462	263	3,742
第２種住宅	518	2,033	637	310	3,498
特定目的	58	1,303	79	24	1,464

薄場団地

上下水道

Human City くまもと
KUMAMOTO

上水道

清らかで豊かな地下水に恵まれた本市の上水道は、大正13年、市の北部にある八景水谷を水源地として通水を始めてから、人口56万人を擁する都市に発展した今日まで、生活用水はすべて地下水でまかなっています。現在は12ヵ所の水源地に69本の井戸があり、1日に32万㎥の配水能力を有しています。

水の需要は人口の増加、市街化の進展、生活様式の高度化に従って増大して行くため、需要予測のもとに、先行投資を行ってきています。現在は第4次拡張事業を昭和65年目標に推進していますが、取水井の新設、幹線配水管網の整備、未給水地域の解消、北東部地区の給水円滑化のための配水池新設などの事業を行っています。

また、近年、地下水の質、量に対する市民の関心が高まっていますが、有限である水資源を保持するため、節水型社会への移行が望まれるようになりました。このため、市民には節水の意識高揚と協力を要請する努力をしていますが、市でも情報処理遠隔監視制御システムを備えた管理センターの機能を拡充して、水の有効利用と水道施設の効率的運用を図っています。

健軍水源地

秋田配水場配水ポンプ

給水人口と施設能力推移

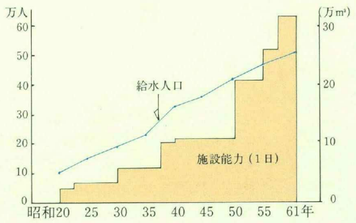

熊本市上水道第4次拡張事業計画図

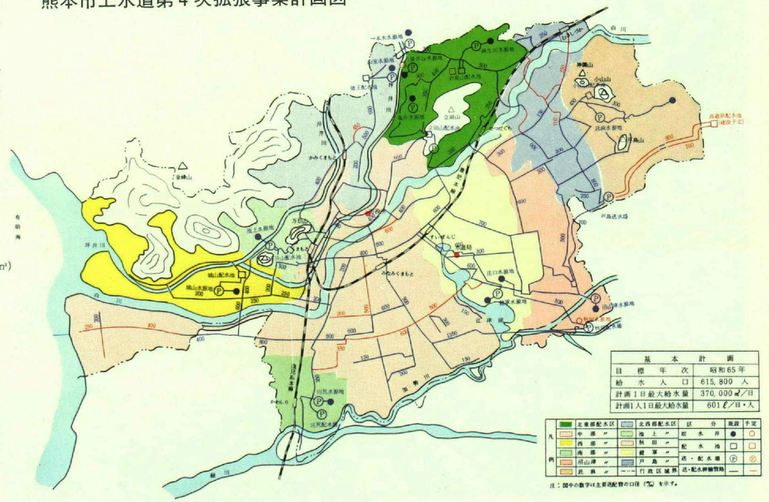

公共下水道の認可区域

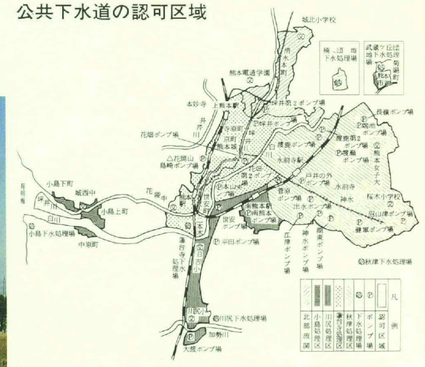

秋津下水処理場

水洗便所設置戸数の推移

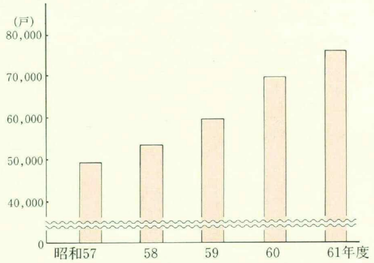

下水道

本市の公共下水道は、市域面積の約60%に当る10,080haに、全体計画を策定し、これを蓮台寺、秋津、川尻、小島、北部の5処理区に分割して事業をすすめています。

昭和23年に戦災復興事業の一環として、中心街278haに公共下水道の認可を受け、事業に着手した後区域を拡げ、現在の認可区域は5,490haとなりましたが、これを67年度までに整備完了することにしています。このなかで、北部処理区は、県を事業主体に1市3町（熊本市、菊陽町、合志町、北部町）の熊本北部流域下水道事業として、59年度からすすめられています。

61年度末までの公共下水道の実績は、整備面積3,121ha、管渠布設延長725km、投資額888億円、処理人口25万7千人となっており、人口普及率では46.8%（全国平均37%）になっています。

また、都市下水路は、主に市街地内の雨水を排除することを目的に、公共下水道の事業認可区域外で、浸水被害を及ぼす地区を対象に整備を進めています。現在、竜田、月出、上熊本地区にある都市下水路を整備しています。

清掃

Human City くまもと
KUMAMOTO

昭和61年度に処理したごみは、１日平均585トン、総量にして約21万４千トンになり、前年度より15%増加しました。燃えるごみは、東部(300ｔ/24H)、西部（450ｔ/24H）の両清掃工場で焼却され、燃えないごみと焼却残渣は、北部町にある扇田埋立地処分場で処理されています。また、あきびん、あきかん類は、再資源化工場で資源化されています。これらのごみ処理に必要な経費は、１トン当たり２万495円です。

ごみには、一般家庭から排出されるごみと、事業所から排出されるごみとに分けて、収集されていますが、一般家庭のごみは、燃えるごみを週３回、燃えないごみ、大型ごみ、再資源化ごみを月２回収集しています。事業所のごみは、事業者或いは一般廃棄物処理許可業者によって、処理又は直接市の施設へ搬入されています。

この他、使用済乾電池は、水銀による環境汚染を防止するため、59年度から分別回収を実施しています。なお、清掃工場から出る余熱や発電による電力は、地域住民に提供され、コミュニティー施設やハウス栽培などに活用されています。

市では、増え続けるごみに対処するため、清掃施設の充実を図らねばなりませんが、一般家庭のごみの減量化が要望されるところから、これを強く推進しています。なお、広域行政の一環として、隣接する北部町、天明町、飽田町のごみ焼却を受託しています。

ごみ処理量（収集量）

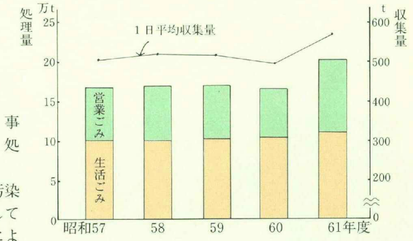

１日１人当たりごみ排出量

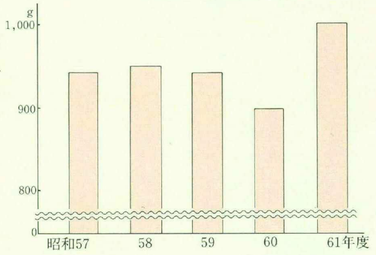

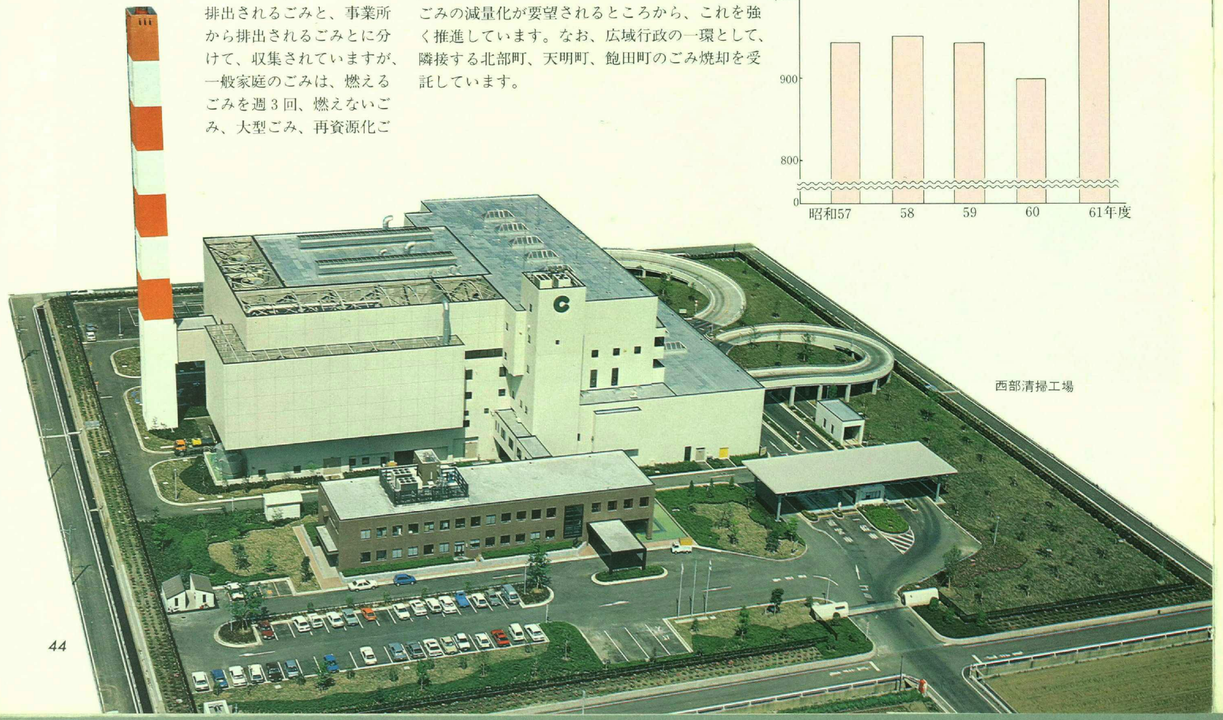

西部清掃工場

ごみ、し尿処理原価の推移

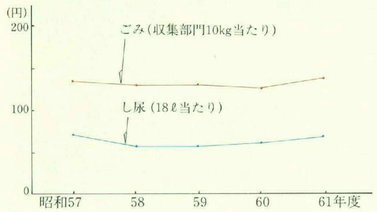

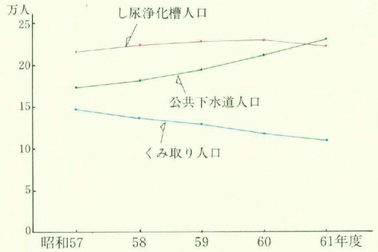

東部汚水処理場

市内の下水道処理区域が拡大され、水洗化が進むにつれて、くみ取りによるし尿処理は年々減少してきています。し尿収集人口は、昭和57年度以降でも約４万人が減少しており、61年度には10万８千人（総人口の19%）となっています。また、し尿浄化槽処理人口は、22万人台を推移してきており、61年度は22万１千人になっています。

本市のし尿処理は許可制（５社、１協同組合）を取っており、全市域を６ブロックに分けて、各世帯を毎月１回以上収集しています。処理は東部汚水処理場、蓮台寺下水処理場で、100%衛生的に処理されています。また、月に１回保守点検をし、年１回以上の清掃をするし尿浄化槽の汚泥も同じところで処理されています。

汚水処理場では、処理機能の維持管理には万全を期し、市民の生活環境の保持に努めています。同汚水処理場から発生する余剰ガスによる熱は、バナナの栽培や老人憩の家の熱源として供給しています。

東部汚水処理場では、本市を中心とする広域行政の一環として、飽田町、河内町、北部町のし尿処理も引き受けています。

公園緑地

Human City くまもと
KUMAMOTO

近代的都市公園の整備事業は、大正13年の水前寺運動公園建設から始められました。その後逐次公園は整備されてきて、現在は389ヵ所の都市公園があり、総面積315.42ha、市民1人当り5.64㎡の広さになっています。このほか、「まちの広場制度」が設けられており、広場の確保も行われています。

公園整備計画は第4次都市公園等整備5ヵ年計画に入っていますが、第3次5ヵ年計画に引き続いて、

ア　公園整備の地域的アンバランスを是正し、地域に密着した児童公園、近隣公園などの基幹公園の整備を積極的にすすめる。

イ　中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。

ウ　レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

を基本として、昭和65年度末には、市民1人当りの都市公園の面積を7.4㎡以上にすることを目標にしています。

本市は、「森の都」といわれるほど豊かな「緑」に恵まれ、清冽な湧水を誇りにしてきましたが、これからの緑とオープンスペースの保全と整備を図る施策を総合的に展開するため、「緑のマスタープラン」を策定中であります。

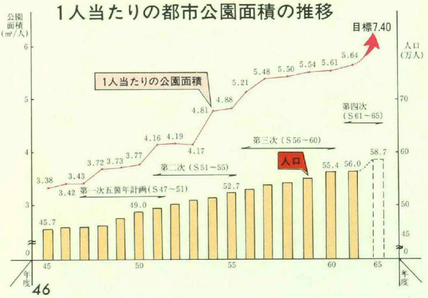

第1回くまもと緑化祭会場・コスモス畑

都市公園総括表

(昭和62年3月31日現在)

種別	都市計画決定 計画決定 箇所数	面積 ha	都市計画決定 ①供用 箇所数	面積 ㎡	供用率 %	②都市計画決定していないが供用しているもの 箇所数	面積 ㎡	供用しているもの(①+②) 箇所数	面積 ㎡	1人当たりの面積 ㎡	備考
児童公園	136	30.43	128	293,269	96	206	131,705	334	424,974	0.76	
近隣公園	16	29.0	7	103,297	36	1	21,303	8	124,600	0.22	
地区公園	3	16.2	2	93,399	58	—	—	2	93,399	0.17	
総合公園	1	56.0	1	526,895	94	—	—	1	526,895	0.94	
運動公園	3	82.2	2	707,300	86	1	91,233	3	798,533	1.43	熊本県営総合運動公園583,000㎡を含む。
特殊公園 風致公園	3	15.5	3	171,859	111	2	11,976	5	183,835	0.33	
公園 歴史公園など	6	9.0	6	72,154	80	3	72,808	9	144,962	0.25	
広域公園	1	126.5	1	453,970	36	—	—	1	453,970	0.81	水前寺成趣園61,141㎡ 体育館36,075㎡を含む。
緑地	11	208.61	8	102,430	5	15	122,641	23	225,071	0.40	
墓園	3	18.3	3	177,979	97	—	—	3	177,979	0.32	
都市公園合計	183	591.74	161	2,702,552	46	228	451,666	389	3,154,218	5.64	
まちの広場	—	—	—	—	—	97	62,382	97	62,382	0.11	
合計	183	591.74	161	2,702,552	46	325	514,048	486	3,216,600	5.75	

(注1) 供用面積には、都市計画決定区域を越えて供用されている面積を含めている。
(注2) 人口は、昭和62年4月1日現在の推計人口559,739人を採用している。

道路

Human City くまもと
KUMAMOTO

道路は本来、日常生活や経済活動を行ううえで重要な交通施設の役割を果してきましたが、時代とともに、生活空間を創出し、住みよい環境づくりと魅力ある都市環境の形成の上に、貴重な役割を果すものに変りつつあります。

縦横に走る市道は7,346路線で総延長は約1,780kmにも及んでいますが「市民の住みよい環境づくりは道路の整備から」というスローガンを掲げて本市では、道路の改良、舗装の打換、交通安全施設の充実化などの事業をすすめており、道路の整備率は44.3%、舗装率は79.6%になっています。

特に近年は、「みどりゆたかな、ふれあいのある道づくり」をめざす歩道環境整備事業として、植樹帯の整備、電線の地中化などを図り、空間にゆとりをもたせた、デザイン化した快適な歩道づくりに力を注いでいるところです。

一方、このような市道を管理していくうえで基本となるのが、市道の戸籍ともいうべき道路台帳です。市道と民有地との境界などを明確にし、適正に財産管理をしていくことは市にとっても住民にとっても必要なことであるため、市では、昭和53年度から道路台帳整備事業に積極的に取り組んできています。

また、市道のほかに住民の重要な生活路線である私道などについては、整備に対する補助金を交付する制度を設け、地域住民の快適な生活環境づくりを図っています。

都市計画道路

都市計画道路の整備は、第9次道路整備5ヵ年計画（58年度～62年度）に基づき、市内交通の円滑化、熊本都市圏を含む交通環境の整備を目指して進めています。

特に、主要幹線道路の通過交通を市内交通から分離するため、放射状、環状が一体となった利便性の高い道路体系を確立することにしています。

また、補助幹線道路、区画道路については、土地利用計画との調和と環境保全などを配慮した道路体系にすることにしています。

現在、48路線、総延長189kmの都市計画道路が計画決定され、約95km（進捗率50%）が整備されています。62年度は熊本駅北部線をはじめ流通業務団地建設の関連事業として本荘犬渕線など、12路線の道路改良、橋梁整備を実施しています。

都市計画道路

●市道舗装率

(昭和62年4月1日現在)

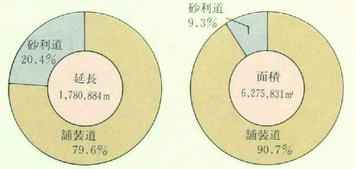

●都市計画道路の区分

(昭和62年4月1日現在)

道路区分	計画決定延長 km	改良済延長 km	進捗率 %
幹線道路 (幅40m～16m)	171.5	89.8	52.4
補助幹線道路 (幅16m～12m)	14.1	2.1	14.9
区画道路 (幅12m以下)	3.4	2.7	79.4
計	189.0	94.6	50.1

●市道の延長・面積

(昭和62年4月1日現在)

区分	道路	橋梁	合計
延長	1,771,562m	9,322m	1,780,884m
面積	6,217,860㎡	57,971㎡	6,275,831㎡

防災

Human City くまもと
KUMAMOTO

防災の目標は、安全で快適な市民生活の確保にあります。災害を未然に防止し、被害を軽減し、災害からいち早く立ち直れる体制を整えることです。防災関係機関はもとより、市民一人ひとりが「災害に強い都市づくり」に努力していくことが必要です。

本市は、過去幾多の水害を経験してきましたが、これをもとに、降雨状況や河川の水位状況などの危険度を早く察知するため、昭和56年～57年にわたって水防警報テレメータ装置を、60年にはレーダー雨量計簡易端末装置を導入し、降雨、河川情報の受信を開始するなど、防災機器の整備を進めてきたため、迅速、的確な水防体制を敷くことができるようになりました。

また、都市の過密化、生活様式の向上から、多種多様な災害要因を増加させていますが、市ではこれに対処するため、59年度から震災対策基礎調査を進め、地域毎にきめの細い災害対策の検討を行っています。このほか、自主防災組織の育成や無線通信の整備を図るとともに、総合的な災害対策のための防災会議の開催、防災訓練、防災展などを通して、強力な都市防災体制の確立を目指しています。

河川情報センター

大六橋観測所洪水位比較

'87.07.16 18:00～07.20 16:00
'79年6月27日― 87年7月16日―
'82年7月24日―

指定― 警戒― 計画高―

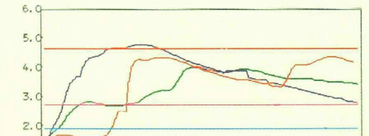

コンピューターにより過去の洪水時と比較し迅速な水防態勢をとっています。

河川・排水路

市内には、白川をはじめ大小の河川、用排水路が縦横に流下しています。そのなかで、昭和28年に大水害を、55年にも水害を発生させた白川および坪井川は、激甚災害対策特別緊急事業によって、河川の改修が急速に進められるようになりました。

藻器堀川、万石川、健軍川、麹川などは都市小河川整備事業で改修、災害復旧、維持管理などが行われており、都市型水害の発生を防御しています。特に、藻器堀川のバイパス放水路の建設を急いでいますが、完成すれば、帯山、水前寺地区の浸水を防ぐことができます。谷尾崎川の放水路新設工事も進んでいます。

市内の排水困難地域20ヵ所には、52年に特別排水路を指定し、一般排路とともに、年次計画で整備を進めているため、水害に対する安全度も高まってきました。いま市の周辺部に都市型洪水が多発していますが、これを排除するために、用、排水路の整備、住宅開発にみられる調整池、雨水の浸透桝などを効率的に活用して、総合的な治水計画をたてることにしています。

小島下町菖蒲谷地区と小山田川下流地区には排水ポンプが設置され、堤防で囲まれた地盤の低い地域の排水に、威力を発揮しています。

救助訓練

熊本市上空に停滞した梅雨前線（レーダー雨量画面）

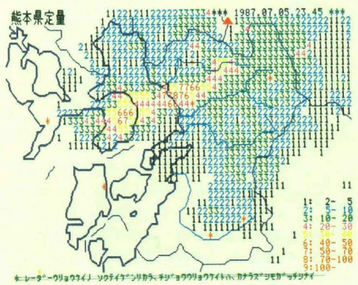

市域内河川系統図

消防

Human City くまもと
KUMAMOTO

都市の火災及び各種の災害は、大規模化、複雑化の様相を呈していますが、これに対応する本市の消防体制は、1局3消防署、13出張所に26台のポンプ車、12台の救急車、梯子車及び救急工作車などの特殊車9台を配備し、消防職員524人、ポンプ車などをもつ消防団61分団、団員2,022人が、有事即応の体制を取っています。この他、都市圏行政の広域的要請に応えて、昭和59年には、飽託郡4町の消防事務を受託し、広域消防体制を確立しています。

消防体制の拡充では、中心市街地を含む西南地域の防災の拠点として、建設中であった西消防署が、62年8月に完成し、業務を開始したほか、コンピューターを装備した最新鋭の梯子車を購入するなど、消防力の強化を図っています。

一方、火災を未然に防止するため、各事業所などに対する防火査察、初期消火要領などの指導に当っていますが、自主防災活動の強化を図る拠点として、西日本唯一の熊本市広域防災センターがあります。防火管理者、自主防災組織のリーダーなどに対する防災教育、市民の防火意識の高揚、災害に強い住民づくり等に役立っており、開館以来9万人が利用しています。

西消防署

火災発生件数と死傷者数

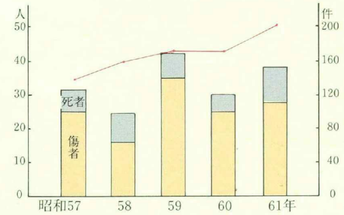

原因別火災発生件数

（昭和61年）

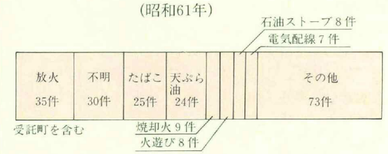

救急活動推移

（昭和61年）

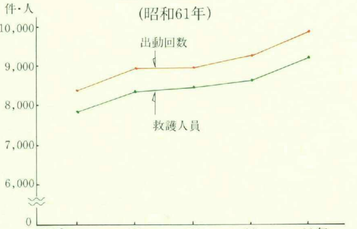

都市計画

Human City くまもと

KUMAMOTO

都市計画

健康で文化的な都市生活と機能的都市活動を確保するため、市では土地利用計画をもとに施策を進めています。

市街化が進んでいる東部、北部地区には自然環境や生活環境の悪化を防止するため、無計画な開発の規制をはかり、中央部は再開発の促進と、土地の高度利用を進めるとともに、住宅の高層化などを促し、西部、南部地区には、総合的な排水対策など開発条件を整備してきています。

昭和61年度末現在、都市計画施設の計画決定されたのは、道路48路線、公園169ヵ所、緑地11ヵ所、流通業務団地1ヵ所、自動車ターミナル2ヵ所、駅前広場4ヵ所、下水道終末処理場4ヵ所、汚物処理場1ヵ所、ごみ焼却場2ヵ所、墓園3ヵ所、火葬場1ヵ所で順次整備されています。

市街化区域内の農地では、南部第1土地区画整理事業などが進んでおり、開発許可による計画的開発も行われ、住民の意志による良好な市街地形成が図られています。

本市の総面積171.73㎢は、市街化区域 91.67㎢と市街化調整区域80.06㎢に区分されておりますが、市街化調整区域は都市空間として、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用に努め、優良農用地として農業基盤の整備を進めています。

区画整理

土地区画整理事業は、広い地域にわたって、道路、公園、広場、水路などの公共施設を整備、改善するとともに、宅地の利用を増進することを目的にしています。

本市では、昭和6年に国府第1土地区画整理事業で17.3haを組合施行したのが始まりで、それ以来、現在施行中の7地区を含めて34地区1,445.6haが施行されています。

特に、南部第1土地区画整理事業は、都市計画道路3路線を基幹として、公共施設の整備をはじめとして、街づくりに欠かすことのできない小・中学校、保育園などの用地を確保するなど、本市南西部開発の拠点となる、街づくりをめざしています。十禅寺、平田、田迎の一帯17.0haを組合施行中です。

今後も、土地区画整理事業で、住みよい街づくりを進めて行きますが、周辺部の人口増加から、新しい市街地の整備が急務となっています。

市街地再開発

市街地の再開発事業は、旧い市街地を、新しい市街地に造り替えることで、安全で近代的な建物と道路や公園などの空間を生み出し、住みよい街に変えることができるため、市では特に力を入れて推進しています。

市には再開発の必要な地区がいくつかありますが、春日1丁目13番地区もそのひとつです。熊本駅前北地区第1種市街地再開発事業は、昭和61年10月に着手し、64年完成をめざしています。地下2階、地上11階の建物には、都市型ホテルと各店舗が入居する、再開発ビルとして、建設計画を現在進めています。

この事業の成否は、今後の再開発事業の指針となるため、市は組合と一体になって、事業の推進を図っています。

用途地域別規模

(昭和62年4月1日現在)

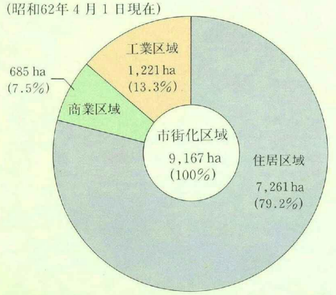

建設が進む都市計画道路本荘大渕線(流通業務団地内)

熊本市土地区画整理事業施行位置図

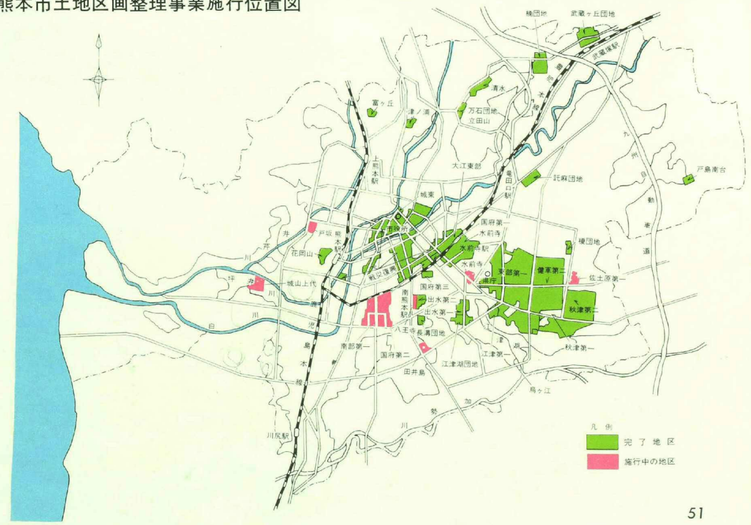

基幹交通

Human City くまもと
KUMAMOTO

熊本空港

熊本空港

昭和46年４月、高遊原に開港した熊本空港は、55年ジェット機の大型化から３千ｍ滑走路に延長され、現在、国内線では全日本空輸が１日大阪５便、東京３便、名古屋２便、沖縄１便、東亜国内航空が東京２便、高松１便を往復運行しています。

また、国際化社会の進展するなか、国際空港化への努力が続けられており、日本航空が週１便ソウルへの運行、新たに香港ドラゴンエアーが週２回定期チャーター便を香港へ運行するほか、韓国、中国、東南アジア、ハワイ方面へのチャーター便もあり、国際線ターミナルビルのオープン、続いて貨物ビルの新設工事も計画されています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充にともない、開港当時48万人にすぎなかった乗降客は、61年度には159万人に、貨物は1,900ｔから13,663ｔに達しており、今後、熊本テクノポリス建設の進展などにより、熊本空港の果たす役割は、これまで以上に、重要なものになることが予想されています。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計画延長432㎞の高速自動車道であり、現在、北九州～八代、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の約330㎞、総延長の約76％が開通しています。

熊本県内では、熊本～植木間が昭和46年に、松橋～八代間が55年に開通しており、61年には熊本～植木間の１日平均交通量が２万台を越え、九州の動脈路線として利用は年とともに増加しています。

しかしながら、本県以南の八代～人吉間、人吉～えびの間が未開通であるため、九州縦貫自動車道が、本来の計画効果をあげるためにも、また、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上をはかるためにも、早期完成が待たれるところです。なお、八代～人吉間は64年度完成をめざして工事が進められています。

熊本駅

本市を走るＪＲ九州は、九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線が交わり、九州の大動脈として、流通、観光、情報伝達など広い分野にわたって、重要な役割を果たしています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に上熊本駅、川尻駅の２駅、豊肥本線に南熊本駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の５駅があり、全駅で年間１千万人以上の乗降客が利用しています。なお、63年度は新設２駅が出来ることになっています。

一方、長崎、東北、北陸、北海道新幹線とともに整備５線の１つになっている九州新幹線鉄道（博多～熊本～鹿児島、計画延長249㎞）は、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期着工が待ち望まれています。

熊本駅

熊本港

昭和49年重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、低コスト大量輸送の海運の門戸を開き、海外貿易の窓口として、熊本都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設であり、西部地域開発の拠点でもあるため整備が急がれてきました。

県内最長の熊本港大橋（872ｍ）と物揚場が62年３月に完成し、現在港湾関連用地の造成工事が進められていますが、65年には２千トン級船舶、１千トン級フェリーの就航による港湾の一部供用開始、70年には１万５千トン級船舶の就航する、熊本港が完成する計画になっています。

また、同港には海洋性レクリエーション基地として、マリーナ、人工海浜などの施設が併設されます。

熊本港

九州縦貫自動車道

市営交通

Human City くまもと
KUMAMOTO

市営交通は、電車が大正13年に、路線バスが昭和２年に営業を開始し、最盛期の38年には、１日平均11万６千人の乗客を運びました。現在は、電車41両、バス190両で、１日平均８万４千人の乗客を運んでいます。

近年、自家用車、二輪車等の普及が、交通体系を変えたため、市営交通の利用客は年々減少してきています。しかし、市民の足として大量輸送機関の使命を果たすために、軌道敷内への他車の侵入禁止、電停の整備、新型電車の導入、バス専用レーンの拡大、低床広巾ドアバスの導入、バス停の改善、自転車置場の設置などの改善、整備をすすめ、乗客増加への努力を続けています。

市営電車の営業状況推移

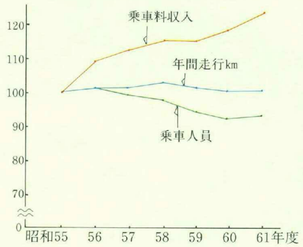

市営バスの営業状況推移

昭和55年度＝100

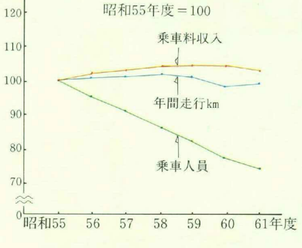

市営電車・バス

バス専用レーン

（昭62.4.1現在）

区間		距離	適用時間	
専用レーン	水前寺公園前～熊本城前交差点	上・下 6.1km	ラッシュ時間帯	7:00～9:00 17:00～19:00
	明午橋通り～水道町交差点	上・下 1.1	水道町交差点（上り）	バスの運行時間中
	南熊本駅前～辛島町交差点	上・下 3.0	熊本城交差点（上り）	
	浄行寺交差点	下 0.1	浄行寺交差点（下り）	
	浄行寺～明午橋通り	上・下 0.9	ラッシュ時間帯	7:00～9:00 17:00～19:00
	水前寺駅通り～水前寺駅前	上 0.4	ラッシュ時間帯	7:00～9:00 17:00～19:00
	大江渡鹿交差点～子飼橋際	上・下 1.0	ラッシュ時間帯	7:00～9:00 17:00～19:00
計		12.6		

交通安全

Human City くまもと
KUMAMOTO

交通安全対策に着実な成果をあげた第３次までの交通計画に続いて、昭和61年度には第４次交通計画を策定しました。このほかには、施設の整備、安全教育、広報活動などが盛り込まれており、関係機関と連携して計画を推進しています。

市の自動車交通は総量が増大し、道路の建設、整備だけでは、対応が極めて困難になっていることから、バス専用レーン、生活ゾーン、スクールゾーンなどの交通規制区域や駐輪場を設けるなどして、市民の安全と足の確保を図っています。

特に、市民の手軽な足として乗られている自転車、バイクは、この10年間に22万台以上も増加してきており、このためか、駅、バスターミナル、商店街など人の集まるところに、大量に放置されるようになりました。これが都市景観や道路交通に支障をきたすこととなり、都市公害としてクローズアップしたため、市では61年３月に「熊本市自転車の放置防止に関する条例」を制定し、61年９月には市役所周辺及びＪＲ武蔵塚駅周辺を、62年８月には鶴屋デパート周辺を放置禁止区域に指定しました。

このほか、交通事故の救済事業をして交通災害共済、交通事故相談室、交通遺児に対する援助などを実施しています。

交通事故死傷者の発生状況

（昭和61年度）

車種別発生状況

（昭和61年度）

市内交通事故の推移

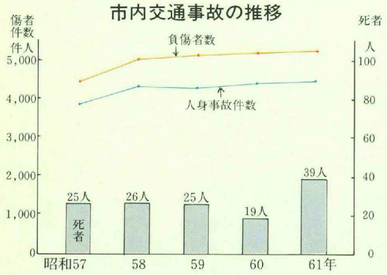

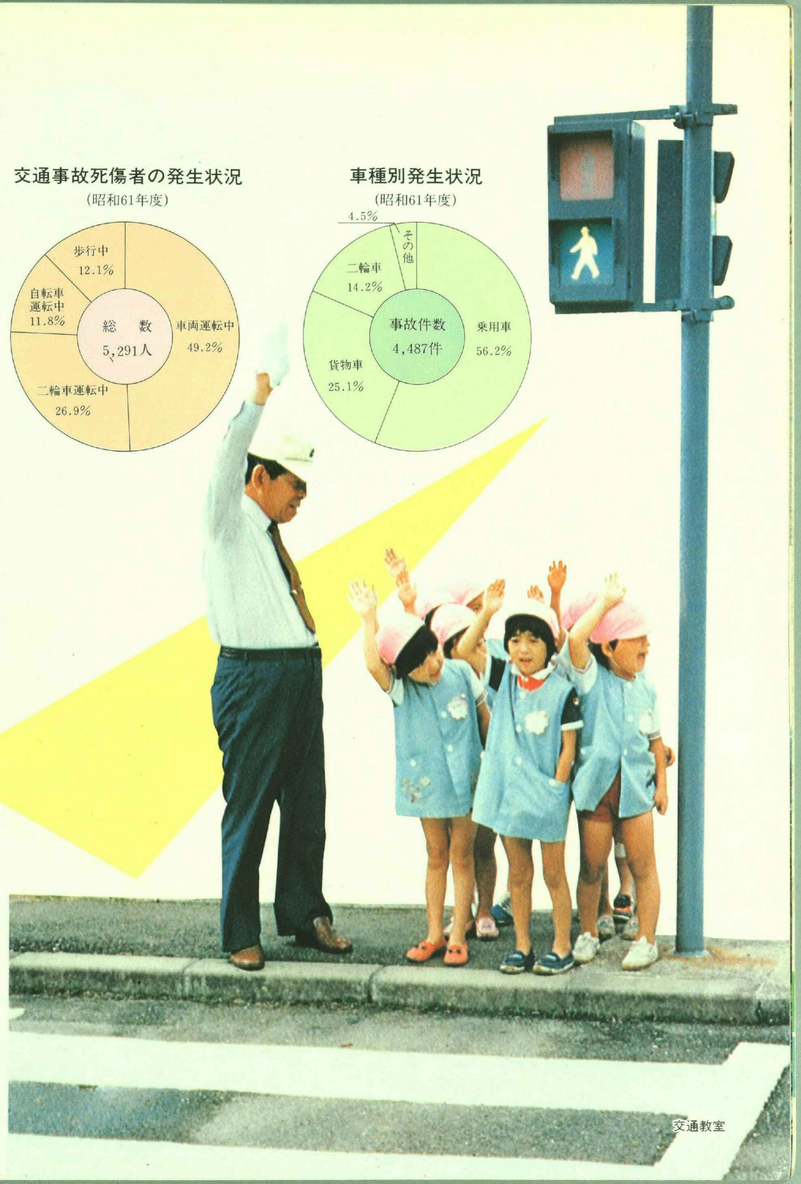

交通教室